

序章

中村只吾

I

人間が生きるために必要なのは、単純に食べる行為、あるいは、食べるために稼ぐ行為ばかりであろうか。そうではないであろう。衣・食・住のための最低限の条件の確保を前提として、お金にならない仕事、学問、芸術、信仰、思想、人との付き合いなど……よく考えてみれば、さまざまなことが人間として生きるために必要であることに思い至る。個人としてののみならず、人間という社会集団として生きるために、ということを考えればなおのこと、必要な物事の幅は広がるであろう。

そして、生きるために必要な物事のなかには、時代や地域を超えて共通するものもあれば、ある時代や地域の枠内でのみ有効なものもあるであろう。当然ながら、人間は生きるうえで、所在する時間・空間の帯びる個別的性質から多大な影響を受けている。人が生きてゆく際には、田舎か都会か、定住か非

定住かなどに関わらず、必ずどこかの地域に関わることになる。地域は、自然環境・社会環境が相俟つたものとして、人間が生きるために、もつとも身近に存在し、かつ包括的な場、枠組みといえる。

本書では、「生きるため」をキーワードとして、中世から近現代までの「東海地域」という限定された時空間を対象に、その枠組みのなかで生きるために、時にその枠組みを超えた新たな生き方を模索するために、その時代、時代の人々がどのように振る舞ったのか、当地域をめぐる諸側面から描くことを目指した。上述したように、生きるための営為は、たとえば農業、漁業、商業のような直接的に食べてゆくことにつながるものから、宗教、信仰、思想、人付き合いのように間接的ながら生きることにつながるものまで幅広く想定される。

そうした観点は、近年の歴史学のうえでも意識されてきているとみえる。たとえば、中近世の山村史研究を切り開いてきた白水智は、次のように述べる。山地という環境下での暮らしにおいては、多様な生業が営まれるとともに、いわゆる「生産」に直結した「経済」ばかりで暮らしが成り立っていたわけではない。従来の「経済」という視点は、元手なき営みや、自給的資材獲得を視野に捉える術をもっていたか、何かを生産するわけではない家事労働や祭礼・儀礼にまつわる仕事を視角に収めてきたか。人間は常に「生産」的な活動をしているわけではなく、家事や儀礼、道普請など共同体のための環境維持労働などの多様な「はたらき」につき込む時間や労力は莫大な量であり、これらを取り込むことが不可欠である（白水智『中近世山村の生業と社会』吉川弘文館、二〇一八年）。さらに、隣接学問分野にも視野を広げてみると、人類学者の蛭原一平による次の見解が注目される。蛭原は、山形県小国町五味沢地区のマタギたちの、民俗知にもとづいた山との付き合い方を追究した論考のなかで、マタギたちの労働を「仕

事」と「稼ぎ」に分類している。「仕事」とは、春グマ猟をはじめ山菜採りやキノコ採りなど、循環する自然との交通(相互的な関係性)にみられる労働のことであり、「稼ぎ」とは、土木業や製造業、サービス業など平日に町の中心部へ行って行うものことである(蛭原一平「山を知る——森とともに生きるマタギたちの民俗知」蛭原・齋藤暖生・生方史数(編)『森林科学シリーズ12 森林と文化 森とともに生きる民俗知のゆえ』共立出版、二〇一九年)。この分類にあたって蛭原が参考にしてるのが、哲学者の内山節が指摘する「仕事」と「稼ぎ」の区別である。内山のいう「仕事」とは、畑仕事や山仕事のように循環する自然と人間との交通、あるいは寄り合いや共同労働など循環系のなかの人間と人間の交通のなかにある労働のことであり、村に暮らす人間が引き受けなければ村の持続と循環が維持できなくなる労働でもある。「稼ぎ」とは、そのような循環的、持続的な交通の外にある労働のことで、しなくてすむなら共同体の暮らしにとっては必要のない労働のことである(内山節『自然と労働』についての方法の問題——群馬県上野村をとおして)『国立歴史民俗博物館研究報告』第八七集、二〇〇一年)。これらの見解には、人間の生せいに関わる物の重層性や複雑性が示されているよう。

本書では、人々が生きるために自らの置かれた地域の自然・社会環境といかに向き合っていたのか、地域に生きるための多様なケーススタディを、「東海地域」という具体的な場を対象として提示したい。いきおい「生産」や「経済」に関する話は多くなるが、右記のような生をめぐる幅広い事象の存在を意識したうえでのものである。そして、各論者における人々の「生き様」の描写を通じて、「東海地域」という場の特質を照射することもできればと考えた。私たちは現在、自然と向き合う生業としての第一次産業従事者の割合は極めて低く、地域社会における近隣相互の関係はかつてよりも希薄であり、何事

も金銭ばかりで価値判断されやすい、といった特徴を持つ社会に生きている。ともすれば生きるために必要なのは、勤務先や取引相手を介した「稼ぎ」であり、金銭ばかりだと思いがちかもしれない。しかし、そうした現代社会でも、よくみれば「稼ぎ」や金銭ばかりが生きていることを支えているわけではなく、あくまでもそれも一部として、周囲の自然・社会環境との多様な「交通」のもとに生が成り立っていることに気づくはずである。

塚本学『生きることの近世史——人命環境の歴史から』（平凡社、二〇〇一年）、倉地克直『日本歴史私の最近講義14「生きること」の歴史学——徳川日本のくらしとこころ』（敬文舎、二〇一五年）といったように、「生きること」という表現については、すでにそれを用いた書名が存在する。同じようで違う「生きるための」としたのは、各時代を生きた人々の生きるための主体性および、（本論集の執筆者を含めた）私たち現代人が、今・これから生きるために、過去から主体的に学ぼうとする姿勢を、より明確に示す表現を求めたためである。すなわち、過去および現在における「当事者」の視点をより明確に打ち出そうとしたものである。加えて、個々の論考は別として本書全体では、「生存」ではなく「生きる」という言葉にこだわっている。生命維持やサバイバルといった、今日・明日を生き延びることへの切迫性に限定せず、先述したような人間の生をめぐる物事の多様性を捉えるためである。最近、『歴史評論』八三一（二〇一九年七月）号において、「日本中世史研究と社会貢献」と題した特集が組まれた。そのうち高橋修「現代社会の中世史研究」では、大学での教育実践という観点から「中世史研究」の現代的意義を論じている。そのまともにおいては、大学における歴史教育の目標は「歴史的思考力」を身につけ、直面するそれぞれの場面で世の中を客観的に認識し、人生を切り開くのに役立つ力を養うこと

であり、それは時代・地域を問うものではないこと、反知性主義の対極にある深い人間理解は、どの時代史、分野史においても実現できるものであることを述べている。筆者もこの見解に首肯するものである。歴史に学ぶこと自体は、それこそ「稼ぎ」にはつながりにくいかもしれないが、人間が生きるための「仕事」として、専門家か否かに関わらず大切なことといえる。

さらにいえば、本書は、長らく近世村落史研究を牽引してきた渡辺尚志氏の定年退職を記念するものでもあり、渡辺氏をはじめとして、氏の研究に影響を受けてきた執筆者（専門分野は近世村落史に限らない）による論考で構成されているのも特徴である。渡辺氏の村落論や地域社会論においては、端的にいつて、近世の人々が、村や地域を抛り所として生きるための仕組み、原理や構造が明らかにされてきたといえる。そして、渡辺氏は、今後の方向性として、「平地的」「農村的」要素に限らない「海村的」「山村的」要素などの多様な地域性や、思想や文化といった人間活動の諸側面をも含みこんだ議論への展開を見据えていると思われる。さらには渡辺氏に限らず、近世村落・地域史、ひいては近世史研究全般においても、単に食べるため、稼ぐためではない、人が生きることの多様な側面へと関心が向けられている状況といえよう。

渡辺氏の村落論・地域社会論を発展的に継承し、人間にとって地域に生きることの意味について歴史的視点からの考察を深めるとともに、これまで以上に積極的に現代社会へ向き合う一種の「実学」としての歴史学のための一歩として、本書を提示したい。⁽¹⁾

II

先述したとおり、本論集が対象とするのは「東海地域」である。時代は中世・近世を中心とし、一部、近現代を含む。先に刊行された、渡辺尚志（編）『移行期の東海地域史——中世・近世・近代を架橋する』（勉誠出版、二〇一六年）の枠組みを継承するものである。先の論集における「東海地域」は、内実として現在の静岡県域を示すものであった。編者の渡辺氏は、「はじめに」にて、その目的を次のように述べている。

静岡県は日本列島の中央部にあつて東日本と西日本をつなぐ要の位置にあり、東海道という交通の大動脈が通つていた。また、南は太平洋に面して長い海岸線を有するとともに、北は富士山・南アルプス・中央アルプスなどの高山へと連なつていて、天竜川・大井川・富士川などの大河が流れ、浜名湖もある。こうした変化に富んだ個性と多様性をもつ地域の特質を多方面から分析したいというのが、本書の目的である。

本書もまた、主とする対象地域は現在の静岡県域であり、右記の地域特性に関する基本的な理解を受け継いでいる。そのうえで、次のような議論の展開を図つた。現代において一般的に「東海地方」といった場合に対象となるのは、静岡県域のみではなく、愛知県、岐阜県、三重県も含まれる。その点では、先の論集で対象とした「東海地域」と、一般の認識における「東海地方」との間に少々齟齬があつ

たかもしれない。とはいえ、その齟齬は、発展的に解消し得るものであろう。右記、先の論集で示された地域特性は、静岡県域以外を含めた「東海地方」にも敷衍して考え得ると思われるためである。特に、「日本列島の中央部にあつて東日本と西日本をつなぐ要の位置にあり、東海道という交通の大動脈が通つていた」という観点は、重要なものといえる。そこで、本論集における「東海地域」は、先の論集を引き継ぎ、静岡県域を主要対象にしたうえで、新たに岐阜県域や愛知県域、三重県域までを射程に入れるものとした。それをもつて、一般の「東海地方」認識とも近づけながら、「東海地域」に関する議論を発展させることを企図した。

ここで本書の各部・章の概要を紹介しておこう。本書は大きく三部から構成される。各部はいずれも三本の論考を取っている。

第一部は「戦国期地域権力としての生き方」である。戦国期は、戦国大名や国衆、一揆等のさまざまな地域権力が勃興した時代であり、「東海地域」の場合、北条、今川、徳川等の大規模な戦国大名による統治に特徴づけられる部分が大きいいえる。一方で、畿内寄りの伊勢国にまで目を向けると、一揆が「公」的な地域権力であつたことがみえてくる。本部では、地域秩序維持における宗教的存在(寺社)の重要性に注目しながら、戦国期の地域権力の持った「公」的な性質の実態について追究した。さらに、戦国期の地域土豪が戦国大名のような地域「公」権力のもとで培った政治・経済的勢力が、近世の幕藩的「公」権力のもとで示した勢力といかに連続性を持ったものなのかについても検討した。

第一章「領主―地域神社間相論と戦国大名権力―今川領国遠江国一宮庄の事例から」(糟谷幸裕)では、戦国期の今川領国下の遠江一宮庄で生じた、領主武藤氏と、その知行内にある天宮社の神主・中村

氏との相論に注目した。主な係争点は、武藤氏によって追放された天宮社社人の遷住と、「神役田」からの公事取取の実現であった。武藤氏は地域秩序の要たる天宮社の掌握につながるがゆえに、中村氏からの公事取取に執着したのであり、天宮社の重視は、今川氏以降の戦国大名権力も同様であった。ただし、武藤氏と大名権力の間には、中村氏排斥までを志向するか否かで相違もあつた。公事は領主支配のうえで象徴的な意味を帯び、武藤氏と中村氏の対立は感情的次元にまで達した。とはいえ、武藤氏には中世的な自力救済の発動を自己抑制している様子が顕著であり、上位権力たる今川氏は大名の法廷下での解決に導いている。今川氏の裁判制度は一定の定着をみていたといえる。

第二章「戦国期の在地社会階層と〈惣荘寺院〉——伊勢国一志郡小倭郷成願寺文書再論」（水林純）では、伊勢国の小倭郷における〈惣荘寺院〉であつた成願寺と在地住人との関係について、当地における公共事項の性質、そのことと郷内の階層秩序との関係の観点から検討した。当寺は在地住人の救済を役目とする公共的な寺院であつたが、あらゆる階層にとつて平等な〈公〉ではなく、いわば〈土豪層の寺院〉であつた。寄進を介した当寺との紐帯という点では、領主たる土豪層（上級階層）の所有する土地権益と、作人たる百姓層（下級階層）の持つ権益における〈権利としての成熟度〉の懸隔が、法会による住人への恩恵にも階層間格差を生じさせた。また、領主制（寺領からの年貢取取）に〈公〉としての基盤を置いたことで、領主支配下の百姓層や徳政を必要とする困窮者の生存を脅かす側面もあつた。

第三章「戦国期江川氏の基礎的分析」（伊藤拓也）では、近世伊豆国韮山の幕府代官として著名な江川氏の戦国期における実態を分析し、戦国期と近世初期の同氏の連続性や変化を指摘した。戦国期の江川氏は、韮山付近における複数の戦国大名北条氏直轄郷村の代官を務めていた。この範囲は同氏が近世初

期に葦山代官として管轄した村々と類似しており、一定程度、戦国期から代官の権限が継承されたことを想定した。加えて、戦国期において戦国大名北条氏のもとで金谷郷を本拠とする領主としての地盤を築いたことが、近世初期において、領主ではなくなったものの、葦山の幕府代官として地域に対する影響力を持つことにつながったと推測される。

第二部は「近世諸主体の生き方と地域の政治・経済環境」である。政治的環境、領主支配の状況という面で見れば、戦国期には、北条や今川等の大規模な戦国大名による統治が目立った「東海地域」であった。それが近世に至ると、尾張藩のような大藩が存在する一方で、幕領や旗本領等が錯綜する地域としての性格にも特徴付けられるようになったといえる。そうした政治的環境は、地域の経済、人々の生業・生活にいかなる影響を、どの程度及ぼしたのであるか。あるいは、領主たち自身の生き残りといったような関連性を持ったのであろうか。また、交通環境という点では、戦国期に引き続き、東西交通の結節点にあったことが重要であろう。以上のような関心を背景に、地域における生業・生活と周辺領主との関わり、地域の政治・経済的環境下での土豪金融の存在形態と意義、旗本という小規模領主からみえてくる政治と地域社会の関係といった観点から追究した。

第四章「近世前期における土豪金融の特徴——浜松藩領有玉村高林家を事例に」(福澤徹三)は、浜松藩領下村落の土豪を対象に、一七世紀における土豪金融の実態について、政治的枠組みと経済との関係から検討するとともに、返済過程の分析も行った。当該期の土豪高林家にあつては、在地代官や庄屋といった政治的機能を有したか否かに関わらず、自村や周辺村々への貸付姿勢に変化がなかった。その金融活動は私的経営の側面から理解されるべきである。ただし、小百姓の経営が依然として脆弱であつた

当時、最初の年の利息は証文通り支払うという社会的通念が存在した一方で、一定程度、貸付相手の経営改善を気長に待つというのが基本的な経営姿勢であったのも特徴である。

第五章「幕末の美濃国における幕領と尾張藩——文久元年の私領化・多治見の陶磁器・土岐川の治水」（望月良親）では、幕末において美濃国の幕領村々に起こった私領化問題を題材として、美濃国の地域社会と尾張藩との関係を検討した。当地域にて幕府に次ぐ大きな領主であった尾張藩との関係は、陶磁器生産という「生業」の継続、土岐川の治水という環境維持の観点からよく見えてくる。東濃において窯業が盛んであった村々は、幕領でありながら陶磁器生産を介して尾張藩と密接な関係を結んでいた。尾張藩は、美濃焼を御蔵物としており、その生産・流通を維持するために、土岐川の土砂留への資金提供も行うなどの介入を行っていた。そうした尾張藩との関係が、村々による私領化回避のための運動にも活かされたのである。

第六章「維新时期における遠江国旗本家の動向——寄合五井松平家を中心に」（野本禎司）では、維新时期における遠江国の旗本家の「家」存続の特徴について検討した。当該期においては、尾張藩の勤王誘引活動の枠組みに基づいた尾張藩→浜松藩→遠江国旗本知行所という支配構造が成立しており、遠江国の旗本家は、明治政府に対して早々に恭順の意を示した。しかし、知行保障の獲得は容易ではなく、将軍家ゆかりの地である当国が駿府藩の領地となったことで、新たな土地での知行保障を求めねばならない困難に直面した。また、知行所の名主は、当主による勤王行為に協力したが、それは旗本家の存続のためというよりは、自身の村や身近な地域の秩序維持のため、入れ替わる支配者への臨機応変な対応の環としてのものであった。

第三部は「近世く現在、水辺」という環境における生き方」である。太平洋に面する「東海地域」は、海はもとより、湖、河川などの水辺が豊富である。本部では、そのなかでも浜名湖と伊豆半島沿岸を対象として、水辺での生き方の固有性および陸地との共通性、水辺での生き方に培われた歴史認識などを検討した。水辺での役負担やその請負は、そこで営まれる漁業という生業に特徴づけられた固有性を帯びていた。一方で、水辺といっても漁業や漁民ばかりが存在したわけではない。近年の研究では、水辺固有の特質を掘り下げるとともに、漁業や水運に限らない生業の多角性もまた注目されている。陸地での林野利用に近い性格を持った資源利用も存在したし、漁業ではなく農業を専らとした家もあったのである。

第七章「藻草入会の近世的特質と共同体——浜名湖の諸事例から」（斎藤一）では、水辺における藻草利用について、浜名湖周辺地域を事例に検討した。近代法上では「漁業権」の一種とされている藻草採取は、近世の実態上は林野入会に近いものであった。近世の地域住民にとっては「林野」も「海面」も天然物を入会で採取する「場」として同質であり、林野入会の慣習は、海面（湖面・川面）における藻草入会にも適用し得る。その利用主体は、たとえば新居町であれば、海村共同体、農村共同体、町共同体のすべて、すなわち新居町のほぼ全住民を包含する、片岡智が主張するところの「属地主義的共同体」の属性として捉えるべきである。

第八章「魚漁分一役請負と海村の対応」（渡辺尚志）では、近世から明治初年の伊豆国内浦地域を事例として、漁業税である魚漁分一役の徴収・納入の実態を検討した。特に、近世社会を特質づける請負制の観点から、特定の人物や村が役の納入を請け負う点に注目した。当地域の分一役は、津元（綱元）に

よる個人請の形から、町人請の時期を短期間挟んで、村請へと移行した。ただし、村請とはいっても、特定の津元が請け負う形式であり、当初は町人請を避けるための手段という意味合いが強かった。やがて中間利潤が発生するようになり、請負人・津元の利権と化した。そのため、明治初年には津元のもとで働く網子との間で対立が生じ、網子も参画する実質的な村請へと変化していった。このような海村の集団漁業にかかる分一役の村請は、中間利得が発生する余地のない年貢の村請とは異なっていた。請負額を漁師個人に割り当てることはせず、津元のような特定の請負人の専権事項となり、納入額と請負額との差額が請負人の利得となった。それが制度的・恒常的に発生し得たのが海村固有の特質であった。

第九章「海辺の家の近世／現在——伊豆国内浦小海・日吉（屋号東）家における家・地域の歴史」（中村只吾）では、伊豆国内浦地域の一つの旧家を軸に、近世の「立網漁や津元に特徴づけられた内浦」から「その後の内浦」へと、現在に至るまでにどのような歴史的文脈の変化があったのかを捉えようとした。文献史料と聞き取りを交えた方法により、その旧家の「目線」から近世／現代の内浦地域史を叙述することで、当事者の「歴史認識」を探る取り組みでもあった。時代の変遷下で家の経営が縮小していったとみえるなかで、代々の当主は、家の継承者としての責任感のもと、家の「復興」を図ろうとした。「復興」を目指す彼らの意欲は、先祖の事跡に関する伝承や記憶・記録に支えられた面も少なくなかったであろうし、それらを後世へと伝えようとする意識もまた、生じているのである。

以上、本書の各部・章の概要を紹介した。各執筆者には、先述した「生きるため」という全体テーマを意識して執筆をしてもらった。幅広い時代、多様な主体や観点から、「東海地域」に生きるための人々の営為が描かれている。構成上の大きな特徴の一つは、戦国期から近世にわたり、さらには現代

社会までを見据えた時代横断的な研究だということである。いま一つは、静岡県や愛知県、あるいは浜松市等、現代における行政区域ごとではなく、また、旧国名や旧大名、旧藩ごとでもなく、「東海地域」という枠組みを設定しての研究を試みた点である。これらの特徴は、従来の地域史研究にはあまりなかった取り組みではなからうか。さらに本書は、日本中世史や近世史といった、日本史上の各時代・分野の専門家のみならず、広く日本史学の専門家以外の読者にも参照してもらえよう企図したものである。特定の地域に関する研究としてはもとより、広く人間が「生きるため」の研究として、少しでも資することができれば幸いである。

なお、当然のことながら、今回の検討をもつて「東海地域」を十分に解明できたわけではない。「東海地域」としての対象範囲を、先の『移行期の東海地域史』よりも拡大したこともあり、今後、さらなる研究の蓄積が必要といえる。加えていえば、「生きるため」という論点を深めるうえで、思想や学芸などといった、これもまた人間活動において重要な側面を本書ではあまり組み込み込めなかったのも、今後の課題といえよう。

注

- (一) 本書では踏み込まないが、近年、関心が高まっている「パブリック・ヒストリー」と関連してくるところがあるかもしれない。「パブリック・ヒストリー」については、菅豊・北條勝貴(編)『パブリック・ヒストリー入門——開かれた歴史学への挑戦』(勉誠出版、二〇一九年)など参照。